



広報

しちのへ

平成20年

1 月号

2008 January No.34

<http://www.town.shichinohe.aomori.jp>



県下敵なし！

柏葉少年剣士隊がアベック優勝！

CONTENTS

- 2～3 ————— 新年のあいさつ
- 4～7 ————— 町政座談会
- 8～9 ————— 保健情報
- 10 ————— まちのできごとあれこれ・表紙記事
- 11～16 ————— 行政のひろば
- 17～19 ————— いきいきひろば
- 20～23 ————— お知らせ

謹賀新年

あけましておめでとうございます

新年の ごあいさつ



七戸町長
福士 孝 衛

一日も早く町を一体的な体制にするために、頑張ってくださいました。

おかげさまで各分野において、一体化が進み、大きな成果をあげました。

これも一重に皆さまの、

一日も早い立派な町を構築したいという、強い念願の賜物であり、心から敬意を表するものであります。

私は、その熱い思いを基に、未来を展望し可能な限り行財政改革を果敢に断行し、無駄を省き、希望のもてる町づくりのために頑張っていく決意を致しております。

そのために、「町づくりの基は人材育成にあり」との信念で、学校教育はもとより生涯学習の充実に努めてまいります。

また、少子高齢化対策については、緊急に適切な対応

応をし安心して暮らせる町の実現に努めてまいります。

さらに、人口の減少は町の活力の衰退につながることから、町民の定住につながる住環境の整備に力を尽くしてまいります。

特に、平成二十二年開業が予定されております七戸にできる駅を最大限に活用し、大きな発展につなげていくために、農林・畜産業においては、時代の求める安心・安全の、こだわりのある作物の生産に努め所得の増大を図ってまいります。

それに、町に存在する史跡や景観など最大限活用することとし、温かいおもてなしの心を大切にし交流人口の拡大を図り、商工業の振興に努めてまいります。

例えばこの地域は、広大な大地と、豊かな自然に恵まれ大きな力を秘めており

今この地域に、新幹線駅ができません。また、上北横断道路の工事が着工されました。

この地域は眠れる獅子が目覚めた時のような姿となっております。

獅子が天に向かって声高く咆哮し走り出す時のような、力強さと逞しさを備えたこの地域の中心に位置する我が町は、未来に向けて獅子が疾走するが如く、夢と希望にあふれ大きく発展して行く無限の可能性を秘めた町であります。

平成二十年が、その夢に向かって着実に前進する年になりますことと、町民の皆さまにとりまして、健康で実りの多い一年となりますよう、心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げますと共に、常日頃から町政の各般に亘る温かいご理解とご支援に対し、衷心よりお

礼申し上げます。

思えば、昨年は合併して三年目という事もあり、合併の真価が問われる節目となる年でもありました。

しかし財政は依然厳しく、町民の皆さまのご要望に対し、厳しい対応しかできない状態の中でも、皆さまは、

議会を代表し

新年のごあいさつ



七戸町議会議長
田中正樹

新年明けましておめでと
うございます。

町民の皆さまにおかれま
しては、常日頃から町政運
営につきましては、格別の
ご理解とご協力を賜り、厚
くお礼申し上げます。

思えば、昨年は合併後初
の選挙が行われ、議員定数

が半減された中、十八名の
議員が改選されました。議

員各位は皆さまの代表とし
てその重責を全うするよう
心がけておりますので、今
後とも皆さまと力をひとつ
にして町政に取り組んでい
きたいと思えます。

最近の、国・地方を通じ

た厳しい財政状況、また、
人口流出や少子高齢化など、
当町を取り巻く環境は大き
く変化しております。地方
分権を担うためには、自己
決定・自己責任の原則のも
と、持続可能な行財政基盤
を構築するための改革を行
うとともに、町民の幸せを
願い、魅力と活力あふれる
地域づくりを実現すること
が、より強く求められてお
ります。

ことから、新幹線の開業効
果を最大限引き出すための
インフラ整備に全力で取り
組まなければならないと思
います。

昨年の十一月に上北横断
道路が着工されましたが、
早期に完成できるように、
今後も粘り強く国・県に働
きかけていかなければなら
ないと思えます。

さて、国の三位一体改革
による地方交付税の削減に
より、財政がますます厳し
くなつていく中、町民の方

には介護・医療・税の負担
増など、また、後期高齢者
医療制度が二十年度から始
まることから、誠に厳しい
ものがあります。

しかし、財政が厳しい中
でも、学校教育充実に向け
た七戸小学校体育館建設、
人口定住化のための町営住
宅の建設、少子化対策のた

めの乳幼児医療制度及び妊
婦健診制度の改善等、また、
基幹産業である農業振興並
びに商工業振興をはじめ、
少子高齢化による各種懸案
事項を確実に前進させなけ
ればならないものと思つて
おります。

町議会といたしましては、
議会の果たすべき役割と責
任を自覚し、町民の皆さま
のご期待に添うよう、議員
一同決意を新たにいたして
おるところです。

ここに、町民の皆さまの
ご多幸をお祈りするととも
に、本年も相変わらぬご支
援とご協力をお願い申し上
げまして、新年のご挨拶と
いたします。

平成19年度 町政座談会が開催されました

「平成19年度町政座談会」が11月6日～11月9日までの4日間、町内の4会場において開催されました。各会場では、福士町長が町政全般にわたる重要施策を述べた後、各地域から事前に提出された意見・要望に回答し、その後、参加した町民の皆さんと意見交換を行いました。主な質問及び回答の要旨は次のとおりです。



〔榎林地区農産物加工等施設〕

Q & A

Q、東小学校の通学路となっている国道394号について、朝・夕の交通量が多く老人から子どもまで危険にさらされている。歩道を作れないものか。
A、国道394号については現在、歩道とバイパスの要望をしていますが、これから強く要望していきたい。

Q、議会だよりに掲載されている街灯、防犯灯の金額均等化について、その後どのようになったのか。また、補助についてはどう考えているのか。
A、現在、七戸地区は町が全額負担、天間林地区は常会で管理、支払いをしている。格差をなくするため、今年度は調査を実施し、資料を集めている。できれば新年度から格差をなくすようにしたい。

Q、防犯において「あいさつ運動」が非常に効果的である。現在行われている運動を期間限定ではなく通年的に展開してはどうか。
A、各小中学校ではPTAと協力して通年に渡り取り組んでいる。その他、町内24団体が構成される七戸町民会議で「七戸あいさつ隊」を結成し、通年活動として計画し、現在12人がボランティアに応募している。町民会議でも今後力を入れていく。

Q、七戸病院のドックがいつも同じ時期で、検査がくるのが忙しい時期になってしまう。1、2年のサイクルにできないものか。
A、七戸病院は旧4町村で運営している関係で割り当てが決まっている。全体のサイクルは変えられないが、個人的には変更可能なので相談ください。

Q、二ツ森貝塚遺跡が世界遺産に登録されなかったと聞いた。これから二ツ森貝塚遺跡はリストに入っていくのか。
A、文化庁へ登録申請したが、審議を尽くすため、継続審議することになった。

今年度は、青森、北海道、岩手、秋田にある遺跡を巻き込み「縄文遺跡群」として、再度申請する予定。

Q、農業振興地域に建物を建てる際に、県の許可が必要のはずだが、知らないうちに家が建っている所がある。現状はどうなっているのか。
A、農地パトロールを行っているが、残念ながら実際に無届けがある。毎年、見直しをしており、200m未満の地目変更には農業委員会に申請が必要となっている。心当たりがあれば情報提供をお願いしたい。

Q、甲田集落からの道路は4、5年前に用地買収が終わっているはずだが、工事はいつ頃になるのか。
A、町道の改良工事の計画等を見ながら、早めに工事に着手したいと思っている。

Q、「みよこまつり」が「しちのへ夏まつり」になって日程が早まったが、お盆の帰省客が楽しみにしているので、町民の声を聞いて日程を再検討して欲しい。
A、まつり当日に行った来場者アンケートの結果を参考に、再度検討したい。

Q、廃プラの処理について、葉がついていないと処理できないと言われた。手間がかかるのでなんとか処理できるようにならないものか。
A、上北県民局より適切な処理をするよう言われている。処理の仕方については農協とも協議しており、現在、県民局に問い合わせ、情報収集をしている状態。県と相談していく。



Q、四ヶ村地区に町営住宅を建設中だが、花松地区として常会加入できないものか。
A、常会加入については、担当課と相談して検討していきたい。

Q、学校の暖房について、子どもから「学校が寒い」と聞いている。なんとかできないものか。
A、寒い時には暖房をつけ、適正な温度管理をするよう学校にお願いしている。各種経費の節減はお願いしているが、暖房については適正管理をお願いしている。

Q、「県民の声データベース」の設置をお願いしたはずだが、その後どうなったか。町では広報広聴事業についてどう考えているのか。
A、検討した結果、ホームページのシステム上で、支障をきたす悪質メール等が増えると考えられ、対処するにあたり問題があるので、もう少し検討させて欲しい。広報広聴事業については、座談会の結果などは広報等でも十分に公開している。

る。また、ジャンル分けをして質問に対しての回答を掲載できるように努めていきたい。

Q、最近、町で交通死亡事故が多発している。町の医療の状態と救急救命士の配置状況はどうなっているのか。

A、現在、八戸市と青森市と弘前市に専門の医療施設があり、道路整備などをし、移動時間を短縮させる体制を要望している。人数は不明だが、中部上北広域事業組合で救急救命士を採用している。

Q、最近、放射能施設の事故が多く、周辺市町村としては不安である。日本原燃の事故について町ではどう捉えているのか。

A、事故を起こさないようにと県に要望している。今後も強く要望していきたい。

Q、新幹線に係る工事費用50億は、将来的には安い投資だ。集客するためにはどうするのか。企業誘致は考えているのか。

A、通過駅とならないために今、頑張っている。年間集客を300万〜400万人を見込んでおり、現在、上十三を中心に県内の物産、特産品を出す施設を計画。無駄な投資とならないよう検討していきたい。また、県でも企業誘致に力を入れているので、雇用の場を設けるために補助ができないか県に要望をしている。

Q、県道・八戸〜野辺地線の二ツ森橋の道路が危ないのでなんとかならないか。

A、県管轄の道路なので、現場を確認し、危険状態を県に報告したい。

Q、学校の統廃合について、天間林地区の中学校に関しては、早く統合した方が

良いのではないか。また、保護者らが意見を述べる場を設けてはどうか。

A、教育委員会では統合についての話し合いはされていない。学区の方々から意見が出てから動くかと思っている。中学校の保護者らから現状を聞き、情報収集をしてみたい。

【柏葉館】

Q、中部上北広域事業組合へ補助をしていると思ったが、町議会で報告するべきではないか。議会日より中部議会の報告を掲載してはどうか。

A、中部上北広域事業組合ではそれぞれの部署ごとに予算報告を出しており、町議会からも4人、議員を派遣している。町議会日より掲載するには無理がある。町の議会日より掲載するに無理がある。

Q、既に新幹線駅がある岩手県二戸市では、周辺19市町村で駅活用委員会を結成しているようだが、町では駅前活性化についてどう考えているか。

A、駅活用については上北広域圏協議会で検討している。下北へも働きかけを行っているのが現状。現在、観光交流センターを計画中で、イベント事業用のスペースも確保予定。皆さんの意見を頂きながら賑わっていくよう検討したい。

Q、駅名について、いつになったら「七戸(仮称)駅」ではなくなるのか。

A、駅名については、開業1年前にJRRが決定することになっている。町では要望していくことしかできないが、今後要望活動に力を入れていきたい。



Q、地方分権について詳しく分からないので教えて欲しい。また、地方分権で税が増えたように感じるが、町の考えを聞きたい。

A、地方は地方でやっていくということ。国からの仕事が増える一方で交付金が年々減っている。税源移譲(財源を地方に移すこと)をしたが、地方にはマイナス面が多いと感じている。

Q、50年ぶりに帰省したが、若い人が町づくりに興味がないと感じる。町には坂道が多いので、高齢になると歩くのが辛い。道路をなるべく平らにして欲しい。また、ロータリーバスを整備するなどして、町全体を旅行村のようにしてはどうか。

A、町づくりの政策を進めるにあたり、参考にしてみたいと思う。

Q、七戸病院の医師不足の解消策はどのように考えているか。

A、全国的に医師不足が問題となっており、確保が難しい。町では弘前大学附属病院などを訪問してお願いし、今年9月より1人七戸病院へ配属となった。これからは1人でも多く確保していきたい。

Q、小原書店からの脇道路の改良工事について、現在も狭くてポコポコしている。舗装等の計画はどうなっているのか。

A、昨年より現地調査を行い確認したところ、側溝も古いので計画的に進めたいと考えている。早期に工事をしていきたいが、もう少し検討したい。

Q、10月にグランドゴルフ大会があり、各会場でそば屋を出店した。七戸町は使用料1千800円、東北町では1日600円、十和田市では無料で貸してくれた。差があるのはなぜか。また、中央公園の使用基準はどうなっているのか。

A、それぞれの市町村で会場の使用基準が決まっており、料金を支払うことになっている。他市町村の料金を調査し、照らし合わせる必要がある。

Q、屋内スポーツセンターの利用は、以前まで無料だったのに、現在、料金をとるのはなぜか。運動したくても料金が発生すれば利用者が減る。検討して欲しい。

A、受益者負担の原則で、料金をもらわざるを得ない状況になった。個人でも十分使用できるように、妥当な負担額を検討したい。

費用の返済などについて、詳しく町民に知らせたい。

A、大変苦しい状況だが、町民皆さんと協力していけば乗り越えて行けると考えている。周知に努める。

Q、このままだと町は財政再建団体になると言われており、平成22年は返済などで財政状況がとてつもないと聞いている。町民にも大々的に周知し、一体的に協力してもらえないか。

A、町議員にも頑張ってもらっている。財政状況についてはそれぞれの部門に分かれ、良策について検討中。町民の方々にも協力をお願いしたい。

Q、町にはどのような観光資源があり、保護についてどう考えているか。また、特産品の宣伝などどのように行っているのか。

A、町にはつじや七戸城址、縄文遺跡といった観光資源がある。天王神社のつじまつりと家族旅行村のつじまつり併せて「しちのへ春まつり」を計画。特産品の宣伝については、農協や物産協会にお願いしている状態で、商工観光課としては特に行っていない。

Q、テレビ放送局から、矢倉館遺跡のことについて聞かれた。詳しく教えて欲しい。

A、昨年、今年と遺跡の発掘調査を行った結果、石器の加工場や焼かれた竪穴住居跡が発見された。蝦夷間との戦いで焼かれたのではないかと推測されている。調査結果の詳細については報告書を作る予定。

Q、「町の顔は商店街」と言われているが、近年、後継者がいなくて困っている。商店街への補助はできないのか。また、駅開業に伴い、観光ルート等を考えてもらえないか。

A、商店街が賑わなければ、真の町の活性化はないと思っている。現在は、「まちの駅」を作り、賑わいを少しでもなくさないよう努力している。今後、更に検討していく。

Q、米万商店と旧藤田館屋との間の道路が狭くて消防車も入れず、冬はまったく通れない状態。道路改良できないものか。

A、現地確認をして、検討していく。

【南公民館】

Q、柏葉公園の草が伸びたら、きちんと刈って欲しい。また、七戸城跡のジオラマがビニールで覆われているが町民には見せないのか。

A、公園の清掃については、シルバー人材センターや社会福祉協議会、柏葉大学受講者、役場職員で行っている。その他、ボランティアでやってくれる方もいる。北館地区の七戸城跡の建物ジオラマについては、冬期間保護のため、雪囲いをしてだけで雪が溶けたら取り外すことにしている。

Q、集落営農の推進について、町での取り組みはどのようになっているのか。

A、数年前から、県、農協、町とで動いているが、現在も集落営農については行われていない。集団営農は12月に1団体

結成される予定。今のところ、農業機械の関係でできない状況。

Q、昭和橋の塗装をやってもらいたい。調査して、実施できるか検討する。

Q、七戸川が土砂で埋まっている箇所がある。川の管轄はどこか。早く回復するように努めて欲しい。

A、七戸川は高瀬川水系で、県の管轄になっている。県へ要望していく。

Q、八幡岳にブナの木を復活させられないものか。

A、10年前前から模索している。国から借りている土地であるため、ブナを植えるのは難しい。工夫しながら頑張ってきていきたいと思います。

Q、河川の護岸工事がすべてコンクリートであり、見栄えが悪い。護岸工事の見直し、川の淀みをなくすこと、魚を住めるようにすることを要望したい。

A、現在は町も環境に優しい工事に取り組んでいる。七戸川は県の管轄なので、町からも要望していきたい。

Q、後期高齢者医療制度とはどんなもので、保険料はどうなるのか。また、年金から医療費が天引きされると聞いたが、本人から承諾なく引き落とされるのか。

A、平成20年4月から、75歳以上の方から医療費をもらう制度で、国民健康保険から後期高齢者医療制度となる。月額5千円程度になる予定で、本人からの承諾なく引き落とされ、特別徴収として社会保険庁が支払うようにしている。

Q、新幹線駅開業に貢献した方の銅像を物産館の隅にでも制作して欲しい。また、今までの要望の経緯等を資料として設置して欲しい。

A、関係者を協議し、スペースを確保できれば検討したいと思う。

Q、広報に予算が掲載されていたが、農業関係の予算が下から2番目の支出になっていた。予算が少ないが、売れる物を作らなければいけないのではないのか。

A、予算が減っているのは確かである。休耕農地などを活用して、新しい作物の開発を検討したい。

Q、町に駅ができると、県内で新幹線駅は3駅しかない。七戸町は交通の要所であることをもっと町民を始め、観光客にも周知して欲しい。また、県立営農大学校に通う学生らは、ほとんど七戸町を知らない。せっかく他市町村から通っているので、知れるよう良い案を検討して欲しい。

A、貴重な意見なので参考にし、関係部署と協議して、良い策を検討していきたい。

Q、流雪溝の水量が年々不足している。七戸のダムの水は活用できないものか。

A、ダムの管理は県で行っており、原則として水害等に備える「防災ダム」となっている。できるものか確認したい。

【中央公民館】

Q、今年5月に「天間林地区の牛は石倉山に放牧してはいけない」と言われた。放牧できないのはなぜか。また、石倉山のバラ線張り是谁がやっているのか。

A、石倉山は七戸地区、八幡岳は天間林地区と決まっている。また、石倉山のバラ線張りは臨時職員2名が行っており、八幡岳についてもできるように確認する。

Q、放牧に係る費用について、七戸畜産組合では1頭につき200円で、とうほく天間農協では250円かかる。早く料金を統一して欲しい。

A、初めて聞いた。確認して、来春から統一できるようにしたい。

Q、屋内スポーツセンターの利用について、これから寒い時期となるので、体を鍛えるためにもネット裏を開放して欲しい。A、ネット裏について、できれば個人に開放したいが、全面利用している団体が危険と言っている。使用者から承諾が得られれば利用させたい。

Q、福祉センターの風呂について、高齢者で年金の少ない人も多いので、料金に配慮して欲しい。また、「午後3時前に風呂から出て欲しい」と言われるので、時間についても見直しをして欲しい。

A、皆さんのご協力をお願いしたい。

Q、町政座談会の参加者が毎回少ないと思う。今年度はどのような取り組みをしたのか。

A、広報誌への掲載、防災無線での呼びかけ、各町内会長と行政連絡員宛に開催案内を送付した。また、チラシを町内回覧してもらい、町民へ周知した。来年度はもっと力を入れていきたい。

Q、今はなくなってしまう一里塚跡に案内板が設置されていないので前向きに取り組んで欲しい。

A、現地を確認して、できるだけ対応したい。大きく設置するのは無理だが、来年度より検討していきたい。

Q、長下地区の下水道整備の見直しについて、町の計画ではいつ頃できるのか。

A、現在、新幹線駅周辺の下水道整備を優先的に進めている。駅開業後に財政状況等を見て計画の見直しがされるため、はっきりとは答えられない。

Q、防災無線が聞こえず、全く機能を果たしていない。昨年、「合併特例債で個別受信機の整備したい」と回答していたが、その後どうなったのか。

A、無線の音量については、早急に対処したい。また、今年度、天間林地区に個別受信機を整備したいと考えていたが、



受信機はアナログ方式からデジタル方式へ移行していることから、七戸地区も全て更新しなければならない。整備には数億かかるので、もう少し待つて欲しい。

Q、現在、町営住宅の入居待ちは何人かまた、何年も続けて居住できるものか。母子家庭が優先的に入れると聞いたが本当なのか。

A、部屋が空いた都度、広報等で募集をかけ、基準に則している限り入居は可能。入居条件に優先順位はつけておらず、選考委員会で選考後、公開抽選をしている。

Q、雇用促進住宅は、一般町民は入れないのか。

A、昔は制約が厳しかったが、現在は緩和されており、申請すれば入居可能。

Q、全国一斉テストが行われたが、町では結果を公表しないのか。また、各学校で差はあるのか。

A、町では、国語と算数(数学)を行った結果、小・中ともに共通して基礎知識は高いレベルだが、活用力に差が見られた。結果は教育委員と相談してどう公表するか検討する。

Q、県立三本木高等学校附属中学校が開校されたが、町内小学生の受験状況はどうか。

A、昨年は町内4校から7人が合格した。今年は昨年よりもさらに多く受験すると思われる。

Q、教育に係る予算が減っていると聞かどうなのか。

A、節約してもらっているため、電気料、消耗品等の予算は減っている。

Q、学校のグラウンドの砂を入れて欲しい。必要であれば、すぐに補充する。

Q、学校の除雪機がないため、個人のを借用している状態。なんとかできないものか。

A、個人のものを使用しているのは知らなかった。建設課と相談し、除雪作業の空き時間を利用しての除雪を検討してみたい。

Q、町ホームページの「各課からのお知らせ」で、全く更新されていない課がある。更新した方が良いと思う。

A、内容を確認して随時更新していくよう指導していきたい。

Q、砂利道路の除雪について、畑や田に石が入っているので、入らないよう作業して欲しい。

A、除雪車の運転手と相談して、場所確認しながら指導したい。

Q、中央公園の駐車場が少ないので増設できないか。イベント等の開催時、不便と感ずる。

A、年間を通して利用率が少ないので、今のところ我慢して欲しい。

Q、空き住宅の募集はどのように周知しているのか。また、民間のアパート等についても空き室があれば教えて欲しい。

A、町営住宅については広報誌等にて周知しているが、民間の貸家については把握していない。

Q、国民保護計画、防災計画(原子力編)について、2月になると六ヶ所村の再処理工場が本格稼働するので、早く整備して欲しい。

A、今年3月に町防災計画を策定した。原子力編の防災計画は県で作成するもので、町独自では策定できない。

Q、少子化対策について、合併後、町独自の対策はないと事前に回答をもらったが本当か。

A、制度上、国、県で行った政策はあるが、回答したとおり、町で特別に行っているものはない。町としては現在策定検討中。

【事前質問に 対する回答】

Q、町道である南部縦貫(株)の前の砂利道路を舗装して欲しい。

A、今回要望あった道路は、現在、町道として認定されていない。今後、町道認定し、整備する方向で調査、検討していきたい。

Q、天神林の急傾斜地の雑木、雑草を刈り取って欲しい。

A、雑木、雑草の除去については、町でも県へ要望してき、今後も強く要望していきたい。

Q、上川向線(小原書店通り)の通学路の除排雪を有効的にお願したい。

A、歩道除雪後に車道を除雪した雪で、一部の歩道が利用しにくいとのことなので、コースの再検討を行い、今後も歩行者の安全を図って行きたい。

Q、今まで荒熊内町内会の中央部にある豚小屋の臭いを少なくするよう要望してきた。町から「臭いをなくしたい」との返事だったが、その後どうなったか。

A、養豚場側において、臭いや汚水による近隣住民からの苦情については、迷惑をかけていることを認識している。臭いの軽減については、出来る範囲において努力すると回答しているため、今後も町と養豚側とで努めていきたい。

Q、館野町内から見町JA八甲田ガソリンスタンドへ行く途中、草が歩道ばかりか車道まで出て視界を狭めている。交通安全のためにも対処をお願いしたい。

A、館野から夏焼方面への歩道など、雑草で歩行に支障をきたす箇所は、今後、住民の安全確保のため、道路パトロールを強化し、維持管理に努めたいと思う。

Q、東北新幹線七戸駅利用促進協議会の組織は結成されたか。また、その活動状況はどうか。

A、現在、平成18年度に組織された「東北新幹線「七戸(仮称)駅」活用にぎわい創出委員会」の事業を踏襲し、東北新幹線「七戸(仮称)駅」開業事業実行委員会によって、駅効果的な活用を図るため、次の事業を実施予定。開業及び上十三・下北地域の観光PR事業。開業イベント事業。開業に伴う受入れ関連事業。

Q、七戸病院の平成17年度決算は約4億円の赤字と言われており、さらに5億円を改修費用に充てると聞いたが、合計9億円の赤字はどうやって解決するのか。

A、病院によると、平成18年度決算で約4億の赤字が発生したが、病院の留保資金で対応したとのこと。現在計画している病院の本館補強工事及び大規模改修工事費は約5億円になり、ほとんどが企業債を利用するので、一度に多額の支払いが生じることはない。

Q、町連合婦人会の現状について、七戸地区からの参加状況はどうか。

A、現在、七戸町連合婦人会の会員は237名で減少傾向である。主な原因は会員の高齢化によると思われる。また、七戸地区からの参加について、現在1人も参加していない状況。新年度に向け、広報誌や公民館などでも周知を図っていき

たい。



保健だより

◎七戸中学校 赤ちゃんふれあい体験学習



赤ちゃんふれあい体験学習の様子

11月6～8日の3日間、七戸中学校の3年生104人を対象に「赤ちゃんふれあい体験学習」が七戸保健センターで開催されました。
これは、思春期の生徒たちが赤ちゃんとのふれあいを通して、生命の尊さや赤ちゃんをかわいと思う気持ちを学んでもらうことを目的としており、3日間で乳幼児とその保護者あわせて延べ122人の協力の下に行われました。
生徒たちは、赤ちゃんに接する中で、育児の大変さと喜びを体験したり、自分の生い立ちを振り返ったりと、自分もたくさんの愛情の中で育ってきたことを実感し、両親への感謝の気持ちも芽生えているように見えました。

◎パパ・ママスクール 開催のお知らせ

第3回(最終回) パパ・ママスクール(両親学級)を開催します。
日時 平成20年1月24日(木) 午後6時～8時30分
(受付 5時45分～)

◆場所 天間林保健センター
◆内容 ・赤ちゃんのお風呂実習
・父親の妊婦体験
・児心音を聴いてみよう
・栄養指導(試食提供)

*母子健康手帳をお持ちください。参加を希望される方は事前に申し込みをお願いします。
《申し込み・問い合わせ先》
健康福祉課 68-4631

◎自殺予防ワークショップ ～地域の方で自殺を防ぐ～

町と上北地域県民局地域健康福祉部保健室(上十三保健所)は11月15日、柏葉館において自殺予防ワークショップを開催しました。

この日は、民生委員や保健協力員、町内会長など地域の代表者約60人が参加しました。健康福祉課では、平成16年度から心の健康づくり事業として、うつ病に関する普及活動や心の健診などを行ってきました。

今回は、「地域づくりとこころの健康づくり」をテーマに講演や話し合いを行いました。講演で反町上十三保健所長は、「気持ちを伝える」、「気持ちを聴く」ことの大切さを地域で広めてほしいと呼びかけました。また、今回は実際に地域で様々な活動に取り組んでいる上川目地区、野沼寺地区の

代表者、保健協力員の方々が町内会での取り組みについて紹介を行いました。参加者は講演や紹介を聞き、心の健康づくりのために自分たちで何ができるかなど、活発な意見を出し合い、これから様々な団体や行政、住民が輪になり、町全体でこころの健康づくりの輪を広げていこうと今後の地域づくりに向けて新しい一歩を踏み出しました。



ワークショップの様子

一人で悩まずにまず相談してみましょう。

こころの相談窓口一覧

相談窓口	電話番号	受付時間など
七戸町健康福祉課	68-4631	8:00～17:00 (土日・祝日除く)
上十三保健所	23-4261	8:30～17:15 (土日・祝日除く)
NPO法人 精神保健センター	0172-33-7830	毎日 12:00～21:00
青森県立精神保健センター	017-787-3957 017-787-3958	9:00～16:00 (土日・祝日除く)

◎インフルエンザ予防対策

インフルエンザは、インフルエンザウイルスを病原体とする感染症です。1～3日の潜伏期間の後突然の高熱(38℃以上)と悪寒、頭痛、筋肉痛、全身倦怠感などの症状を伴い発症します。予防には、帰宅時の手洗いやうがい、マスクの着用、流行前の予防接種などがあります。また、体の抵抗力を高めるために十分な栄養と休養を心がけ、流行期には、人混みへの外出を避けましょう。咳をする時は他人から顔をそむけることや、マスクの着用などのエチケットが重要です。

◎忘れていませんか? 麻しん風しん混合ワクチン予防接種
—第二期は就学前に接種を—

保護者の皆さんは、子どもの体調をみて予防接種をすすめていることと思いますが、現在、麻しん風しん混合ワクチン「第二期予防接種」の接種率が低い状況となっております。

期日	採血区分	実施時間	実施人数	実施場所	申込先
2月6日(水)	成分献血	10:00～11:00	4名	七戸保健センター	七戸保健センター (62-4414)
		11:15～12:15	4名		
		13:45～14:45	4名		
		15:00～16:00	4名		

◎成分献血のお知らせ

*成分献血は予約制となっておりますので希望される方は、1月24日(木)までに七戸保健センターへお申し込みください。
*各実施時間の人数に達した時点で、申込みは終了いたします。

《第二期の対象者》
平成13年4月2日生まれ～平成14年4月1日生まれの子ども
なお、対象者には個別通知をしておりますので、今一度ご確認ください。公費負担の対象となる平成20年3月31日までに接種しましょう。
《予防接種の問い合わせ》
健康福祉課 68-4631

上十三保健所健康相談等日程

*利用される方は、受付時間を厳守してください。また、なるべく事前に予約をしてご利用してください。

《場所》上十三保健所
《問合せ先》23-4261

月日	種別	受付時間	対象等
1.9 1.21	結核健康診断及び管理検診	9:00～11:00	結核患者家族及び接触者・結核登録者
1.9 1.23	HIV(エイズ)に関する相談	13:00～14:00	一般の方
1.15	女性健康相談	10:00～10:30	思春期から更年期に至る女性
1.15	精神保健福祉相談	13:00～14:00	精神・神経・飲酒等の相談
1.22	骨髄バンク登録相談	10:00～11:00	骨髄バンク登録希望者

《場所》三沢市役所 保健相談センター
《問合せ先》52-7021

月日	種別	受付時間	対象等
1.30	療育相談	継続13:00～14:00 新規14:00～14:30	発達気になる児童



新年、明けましておめでとうございます。
今年も地域包括支援センターだよりを
よろしく申し上げます。
今年初めの地域包括支援センターだよ
りは、悪質商法について特集します。

特集

高齢者を消費者トラブルから守ろう！

高齢者見守り情報

◆高齢者は狙われています！

高齢者を狙った訪問販売等の被害や苦
情は増加を続け、今後も増加することが
予想されます。

特に高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3
つの大きな不安をもっており、悪質業者
は言葉巧みにこれらをあおり、親切にし
て信用させ、年金や預貯金などの大切な
財産を狙っています。また、高齢者は自宅
にすることが多いため、訪問販売や電話
勧誘販売による被害が多いのも特徴です。

◆昨年度多かった 悪質商法の手口ベスト10

(全国消費生活情報ネットワークシステム調べ)

1. 家庭訪問
販売業者が消費者の自宅を訪問し、
商品やサービスを勧誘・販売する。
2. 電話勧誘
自宅へ電話をかけ、商品やサービス
を勧誘する。
3. 次々販売
一人の消費者に複数の商品や複数の
業者が次から次へと契約させる商法。
4. 販売目的隠匿(いんとく)
商品やサービスの販売であるという
目的を隠して、最後に不意打ち的に契
約させる。
5. SF(催眠)商法
締め切った会場に人を集め、日用品
などをただ同然で配って雰囲気盛り
上げた後、最終的に高額な商品を契約
させる商法。
6. 点検商法
「点検に来た」と言って訪問し、「白
アリがいる」「ふとんにダニがいる」
など不安をあおって商品やサービスを
販売する商法。

7. 無料商法

「無料サービス」「無料体験」など「無料」
であることを強調して勧誘し、最終的
には商品やサービスを購入させる商法。

8. 当選商法

「当選した」「あなたが選ばれた」など
と特別な優位性を強調して消費者に近
づき、商品やサービスを販売する商法。

9. 押しつけ商法(ネガティブオプション)

商品を一方的に送りつけ、消費者が
受け取った以上の支払い義務があると
勘違いして代金を支払うことを狙った
商法。

10. 薬効をうたった勧誘

「病気が治る」「血行を良くする」など
の薬効をうたうことが出来ないにもか
かわらず、医薬品の効果を強調して契
約させる商法。

◆悪質商法にひっかからないためには

☆きっぱり断る！
☆一人で判断しない！
☆相手の手口を知る！



それでもひっかかってしまったら…



消費生活センターなど関係機関
へ相談しましょう。早めに相談す
るほどよりよい解決法が得られます。

七戸町地域包括支援センター
(天間林保健センター内) 68-3500

平成20年度保育所(園)入所園児募集

【対象児童】

共働き(外勤、内勤、自営業、農業)、病気、出産、同居親族を常時介護し
ているなどの理由で、家庭で保育できない児童。ただし、平成19年度に入所
(園)している児童で来年度も継続する場合は申込書の提出は必要ありません。

【申込書類】

入所(園)申込書、家庭状況調査書、父・母の雇用証明書、自営業・農業従事
者は、地区の民生委員の証明書、病気・出産の場合はそれぞれ証明できるもの。

【申込方法】

申込書類は、各保育所(園)、本庁舎社会生活課、七戸庁舎庶務課にあります
ので、記入・押印のうえ本庁舎社会生活課、七戸庁舎庶務課に提出してく
ださい。入所決定については2月中に通知します。

【受付期間】平成20年1月7日(月)～1月25日(金)まで

【町内の保育所(園)】

保育所(園)名	所在地	電話番号	保育時間
町立道ノ上保育所	森ヶ沢280-1	68-2047	7:00～19:00
城南保育園	天神林19-2	62-3095	7:00～19:00
城北保育園	蛇坂57-57	62-2090	7:00～19:00
明照保育園	町7	62-3223	7:00～19:00
榎林保育園	榎林家ノ後40	68-2042	7:00～19:00
天間みどり保育園	舟場向川久保5-95	68-2142	7:00～19:00
平成19年度 保育料	3歳未満児最高額 3歳以上児最高額 前年分の所得税、前年度の住民税により算定	32,000円 29,000円	

【問合せ先】社会生活課 68-2114

障害者控除等の お知らせ

所得税の確定申告などの際、
納税者又は控除対象配偶者や
扶養親族が次の障害者に当て
はまる場合には、所得控除を
受けることができます。

身体障害者手帳又は愛護
(療育)手帳をお持ちの方
のほかに介護保険の要
介護認定者で12月31日現在、
要介護4・5のうち、寝た
きり度が高く町が特別障害
者として承認した方。

全ての方が対象となるわけ
ではありませんので、承認書
の交付を希望される方は、健
康福祉課(68-3500)ま
でご連絡ください。



まちのできごと あれこれ



南部首長会議の一日国替え事業の一環として11月20日、三戸町の久慈豊町長が来庁し「一日町長」を体験しました。

この事業は、南部藩ゆかりの青森、岩手などの9市町の首長が一堂に会して行われていた「南部首長会議」に替わり実現したもので、昨年10月には福士孝衛町長が、三戸町の「一日町長」を務めました。

役場本庁に登庁した久慈町長は、課長らの前で「職場に来たらまずあいさつをし、お互いに励まし合いながら仕事をして欲しい」と訓辞を述べ、その後、国史跡・七戸城跡や東北新幹線七戸（仮称）駅の建設現場などを見学し、町の歴史や現況について理解を深めたようでした。

南部首長会議一日国替え事業で 三戸町長が“一日七戸町長”に



新幹線駅の建設現場を見学する「久慈一日町長」



宝くじ助成金で整備された操法用具

操法用具を宝くじ助成金で整備 ふるさと消防団活性化助成事業

(財)自治総合センターが実施する「平成19年度ふるさと消防団活性化助成事業」で、七戸町連合消防団に90万円相当の操法用具（ヘルメット、ホース、管鎗、ゼッケン、脚絆、収納ケース）が整備されました。

この事業は、同センターが宝くじの普及広報事業の一環として実施しているもので、地域住民の消防団活動に対する認識を深め、消防団活動の健全な発展を図ることを目的としています。操法は火災の消火を想定して行なう消火訓練の基本的な器具操作、動作の方式で、整備された備品は観閲式や操法の大会などで利用されます。

表紙記事

柏葉少年剣士隊が大会初の2部門制覇！次は「全国で優勝目指す」

県剣道道場連盟主催の「第22回県少年剣道新人錬成大会」が11月23日、青森市民体育館で行われ、柏葉少年剣士隊が出場。団体戦小学生の部と同3年生以下の部で初優勝し、大会史上初となる2部門制覇を成し遂げました。

今回の大会は、6年生が抜けた後の新チームとして、初の公式戦となり、関係者らも試合展開が全く予想できない状況の中、選手らは普段の練習で培ったチームワークで存分に力を発揮。団体戦小学生の部決勝で青森紘武館（青森市）を、同3年生以下の部決勝で三沢少年剣士隊（三沢市）を破り、見事アベック優勝を果たしました。

個人戦でも優勝した塚尾凌河くん（七小3年）は、「まさか両方優勝できるとは思ってなかった。今度は全国大会に出場し、優勝したい」と意気込みを語りました。

山田真太郎監督は、「快挙を成し遂げた裏には、選手の力もさることながら、選手に選ばれなかった子たちの保護者も応援に駆け付けてくれ、その熱意が選手たちに与えた影響が非常に大きかった。」と勝因を述べました。

— 地球を守るために —

ひとつのチームになろう。



みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%

地球温暖化対策について考えるPart

今回は、「地球温暖化に、どうしてなるの?」についてです。

地球は、太陽のエネルギーで暖められ、暖められた地球は、宇宙へ熱を放射しています。

大気に含まれる二酸化炭素(CO₂)などの「温室効果ガス」は、この一部の熱を再び地表に戻してきていて、地球の平均気温を15℃に保ち、人間や生物が生きるのに適した環境となっているのです。

このように「温室効果ガス」は無くしてはならないものですが、ありすぎると熱を宇宙へ逃がすことができなくなり、地球はどんどん暖められていくのです。地球シミュレーターによる地球温暖化予測によると、日本の夏は将来、熱帯になると言われています。「美しい日本の四季」が楽しめない国になってしまうのです。異常気象が多く発生するのは、まだかなり先の話と数年前言われていました。しかし、その予想をはるかに上回るペースで、世界各国で異常気象がおきていることを考えると、今後異常気象の大規模化・頻発化が懸念されます。暖かくなって雪がなくなれば…との思いもあるでしょうが、その分夏の気温が上がることをお忘れ無く…。

自分ができることってなんだろう…。

電気をつくるために発電所では、二酸化炭素が発生しています。家庭では、節電や節水、室内ではセーターを着るなどをして室温調整…。家計を考えて節約することが、家庭でできる地球温暖化防止につながるのです。今を生きる子どもたち、これから生まれてくる子どもたちのために、住みよい地球を残してあげましょう。

出典:チームマイナス6%ホームページ
<http://www.team-6.jp/>

※次号では、「このまま進むと、ど~なっちゃうの?」について、掲載します。

交通死亡事故をゼロにしましょう

昨年、町では交通死亡事故が多発しました。

冬季は、路面の凍結に加え、日暮れが早いことにより交通事故の危険性が高まります。運転者はゆとりを持った運転を心がけ、歩行者と運転者がお互いに注意を払いながら、交通事故防止に努めましょう。

◎運動の重点

1. 飲酒運転の根絶
2. 高齢者の交通事故防止
3. 夕暮れ時・夜間の交通事故防止
4. 冬道の安全運転の推進

早め点灯宣言車

4月→17:00	10月→15:30
5月→17:30	11月→15:00
6月→18:00	12月→15:00
7月→18:00	1月→15:30
8月→17:00	2月→16:00
9月→16:30	3月→16:30



青森県

所得の申告を 忘れずに

平成19年分の所得税と町・県民税の申告が、七戸地区では2月6日から、天間林地区では2月8日から始まります。(土・日・祝祭日を除く) 公正な課税を行ううえで非常に大切なものですので、忘れずに申告してください。

なお、町では混雑をさけるため地区別に相談日を指定していますので、ご協力をお願いします。地区別相談日は申告相談日程表のとおりです。(若干変更になる場合があります)

後日、申告相談についての案内はがきを世帯毎に郵送いたします。

申告の必要な人

平成20年1月1日現在当町に住所があり、次に該当する人は申告が必要です。

- 各種事業を営んでいる人
- 地代、家賃収入のある人
- 給与所得者で年末調整を受けていない人
- 年金所得のある人
- 医療費控除や雑損控除などの各種控除を受ける人
- 土地や建物をお売りになった人
- なお、青色申告者や十和田税務署から確定申告の日時を指定されている人は、役場で申告する必要はありません。

七戸地区申告相談日程表

月	日	曜日	対 象 地 区
2月	6日	(水)	城内
2月	7日	(木)	城内
2月	8日	(金)	城内、新町
2月	12日	(火)	新町、大池、荒熊内、大沢
2月	13日	(水)	大池、荒熊内、大沢、上町
2月	14日	(木)	上町、荒中見
2月	15日	(金)	荒中見、川去、横長根
2月	18日	(月)	川去、横長根、上川向
2月	19日	(火)	上川向、下川向
2月	20日	(水)	下川向
2月	21日	(木)	倉岡川目
2月	22日	(金)	倉岡川目、上川目
2月	25日	(月)	上川目
2月	26日	(火)	上川目、野沼寺
2月	27日	(水)	野沼寺、東大町
2月	28日	(木)	東大町、蒼前
2月	29日	(金)	蒼前
3月	3日	(月)	蒼前、舘野
3月	4日	(火)	舘野、柏葉町
3月	5日	(水)	柏葉町
3月	6日	(木)	柏葉町、作田
3月	7日	(金)	作田、牧場、向町
3月	10日	(月)	向町、川原町
3月	11日	(火)	川原町、南浦、横町
3月	12日	(水)	下町、袋町
3月	13日	(木)	小川町、新川原
3月	14日	(金)	新川原、道地川目
3月	17日	(月)	道地川目

《期 日》
七戸地区
2月6日～3月17日
天間林地区
2月8日～3月17日
(土、日、祝祭日を除く)

《受付時間》
午前8時30分～11時
午後1時～3時30分

《会 場》
七戸地区
七戸庁舎3階 大会議室
天間林地区
本庁舎2階 第1・2会議室

申告に必要なもの

印鑑
所得税の確定申告書用紙
(税務署から郵送されたものがある場合)
平成19年中に勤めた事業所から交付された源泉徴収票と経費のわかるもの(領収書等)
平成19年中に支払った医療費や各種保険料(国民健康

保険税、国民年金保険料、介護保険料、生命保険料、地震保険料など)の領収書や証明書
農業所得で各種制度資金を借りている人は、平成19年中に返済した利息の領収書、米穀や各種野菜の出荷証明書、または入庫伝票等、農業用機械の修理の領収書、雇入及び委託作業のある場合は領収書または作業日報
所得税の還付や振替納税を行う場合は銀行の口座番号

税 務 課

問合せ先 68-2113 E-mail:zeimu01@town.shichinohe.aomori.jp

還付申告をする人

住宅ローンで家屋を取得または増築した人（一定の要件が必要となります）や、おおむね10万円を超える医療費を支払った人、年の途中で退職し年末調整を受けていない人は、所得税が還付される場合があります。還付申告には各種領収書や証明書、源泉徴収票が必要となります。

申告しないと

申告をしないと、所得証明など税金に関する一切の証明書の交付が受けられなくなるなど、大変困ることになりますので申告は忘れずに済ませましょう。

自分で書いて郵送で！

税務署では、申告納税制度の趣旨から、確定申告書等の『自書申告』を推進しております。税務署においても、ご自分で申告書などを記載していただきます。

だくため相談体制を採ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、ご自分で記載して出来上がった申告書などは、お早めに郵送等で提出してください。

贈与税の申告

平成19年中に土地や建物を寄与または贈与を受けた人の贈与税の申告は、2月1日から直接十和田税務署で行ってください。

消費税の・地方

個人事業者の平成19年分の消費税・地方消費税の確定申告書の提出期限は3月31日です。平成17年分の課税売上高が1千万円を超えている方は、平成19年分の課税事業者として消費税・地方消費税の申告が必要です。

問合せ先 税務課

十和田税務署

- ③ 3 1 5 3
- ⑥ 2 1 1 3

天間林地区申告相談日程表

月 日	曜日	対 象 地 区
2月 8日	(金)	上原子1、白石、栗ノ木沢、上原子2
2月12日	(火)	白金、原子、向原子、金沢、金木、黄金
2月13日	(水)	尾山頭、柳平、蒼前1、蒼前2、後平、曙、馬込、農場
2月14日	(木)	坪1、坪2、坪3、旭
2月15日	(金)	小又、道ノ上
2月18日	(月)	森ノ上
2月19日	(火)	道ノ上
2月20日	(水)	底田、市ノ渡、岨1、岨2
2月21日	(木)	夏間木1、大沢、松ヶ沢、十枝内1、十枝内2、向中野、夏間木2
2月22日	(金)	鳥谷部、栄
2月25日	(月)	原久保、長下、諏訪、狐久保
2月26日	(火)	中野、十字路、森中、桜木
2月27日	(水)	天間1、中嶋、協和、団地(千鳥・長下・中野・けやき・ききょう)
2月28日	(木)	天間2、天間3、天間4
2月29日	(金)	一本木、寺沢、舟場向
3月 3日	(月)	手代森、石沢
3月 4日	(火)	上野崎、花松、長沢
3月 5日	(水)	下野崎
3月 6日	(木)	中岫、附田
3月 7日	(金)	榎林2、昭和、貝塚
3月10日	(月)	榎林1
3月11日	(火)	榎林3
3月12日	(水)	二ツ森、李沢
3月13日	(木)	甲田
3月14日	(金)	指定日に申告出来なかった方
3月17日	(月)	指定日に申告出来なかった方

※3月13日の午後、14日・17日は、予備日となります。(例年、混雑します)

土地等の譲渡所得の申告が必要となる方へ

土地や家屋などの資産を譲渡し利益が発生した場合には、確定申告期間中に所得税の申告が必要となります。

この土地等の譲渡所得の申告に当たっては、確定申告書第一表及び第二表のほか第三表と「内訳書」が必要となります。

これらの申告書等の用紙は税務署に用意しておりますが、インターネットをご利用の方につきましては、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)内の「確定申告書等作成コーナー」において、所得税申告書の作成や様式等のダウンロードができますので、是非ご利用ください。

問合せ先 十和田税務署

